

厚生労働省北海道労働局発表  
平成28年7月22日

【担当】  
北海道労働局労働基準部安全課  
課長 工藤 英司  
安全専門官 渡邊 哲也  
電話：011-709-2311（内3557）  
FAX：011-756-0056

## 運動期間中の転倒災害は対前年 109 件減少（11.3%減）

－ 平成27年度「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組結果について －

北海道労働局では、平成27年12月から平成28年3月まで展開した「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組結果を取りまとめました。

### 1 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の趣旨

北海道内における平成27年の休業4日以上労働災害による死傷者数は6,568人で、そのうち転倒による災害は1,797人と27.4%を占めており、また、転倒災害のうち5割は12月から3月にかけて発生しています。このことから、北海道労働局では、冬季の転倒災害を重点的に減少させるため、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開しました。

### 2 運動期間中の転倒災害発生状況

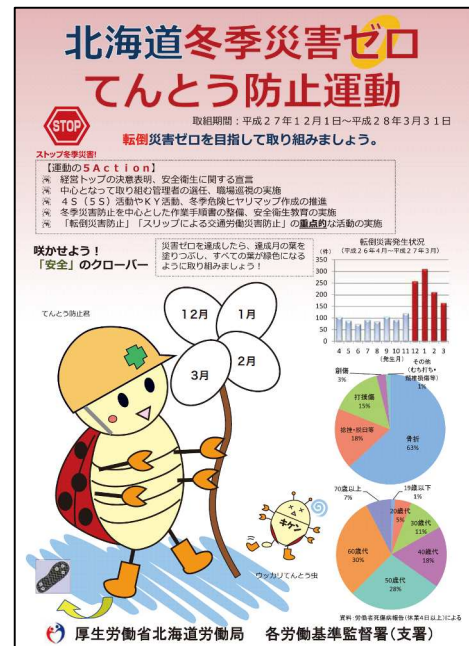
平成28年5月末までに道内の労働基準監督署（支署）に報告された、運動期間中の労働災害は2,197件で、前年の2,430件と比べ233件減少（9.6%減少）しました。

そのうち、転倒により発生した災害は853件で、前年の962件と比べ109件減少（11.3%減少）となりました。

また、運動期間中の全労働災害のうち、転倒災害の割合は38.8%で、前年の39.6%と比べ0.8%の減少しました。（詳細は添付資料1、2を参照下さい。）

### 3 今後の課題

転倒災害の起因物では、各業種とも凍結路面による転倒災害が多くを占めており、凍結路面における対策を中心に取り組む必要性が認められます。また、屋内での作業が中心である製造業、飲食店においては、作業床や通路などの状態が原因であるものも多く、凍結路面による対策に加えて、安全通路の整備や作業場内の日頃の整理整頓等による対策が重要であると考えられます。



運動期間中の転倒災害は前年度と比べ大幅に発生件数が減少したものの、いまだ全体の4割を占めております。労働災害防止にかかる運動は継続して取り組むことにより、事業場の経営トップや労働者一人ひとりの意識も高まるものであることから、北海道労働局では、今後も引き続き「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開してまいります。

**【添付資料】**

- 1 平成27年度 北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動の取組結果
- 2 月別転倒災害発生状況（平成20年1月～平成28年3月）グラフ

（リーフレット）

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」リーフレット

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」取組方法